

子どもの発達を知り、子どもを支える

⑤子どもの社会性の発達

乳幼児期の発達

乳幼児期は、一生のうちで最も発達が盛んな時期で、子どもは日々変わっていきます。そんな変化が激しい時期だからこそ、その時々での発達を的確に捉え関わりましょう。

■人と社会と社会性

古代ギリシャの哲学者アリストテレスは「人間は社会的な動物である」と言いました。人という生き物は、チーターのように速く走ることはできませんし、ゴリラのような怪力も、サイのようない肌もありません。人は、他の動物のように、自然界を一人で生きていくだけの強靱な道具立てを持っていません。



そこで、人は「みんなと力を合わせることで社会をつくること」という仕組みをつくり、今も社会の中で生きています。人は、他の人や集団とうまく付き合うすべ(社会性)を育ててきました。

■社会性って?

人に関心を持つこと、人とやりとりをすること、集団のルールを守り、集団の中で役割を果たすことなど、社会性は、人と人とが協力し、仲良く暮らす上で欠かせないものです。

■社会性の育ちの過程

- ・1〜3カ月ごろ…人の顔をじつと見つめる。人を見ると笑う。
- ・1歳ごろ…親の話し掛けに答えようとす。褒めると同じことを繰り返す。
- ・1歳6カ月ごろ…友達におもちゃを貸してあげる。
- ・2歳ごろ…電話ごっこをする。
- ・3歳ごろ…「やってはいけない」と言うをやらない。
- ・4歳ごろ…ブランコなどで自分から順番を待つ。グループでごっこ遊びができる。
- ・5歳ごろ…じゃんけんで順番を決める。親に行き先を言っ遊びに行く。

※発達には個人差があります。気になることがあれば、健康

増進課に相談してください。

■発達に合った関わり

◎3歳までの時期

お母さんなど身近な方と親密な関係を築き、社会性の基礎を作る時期です。

子どもの目を見て、話をしたり、スキンシップを持ったりするとよいでしょう。子どもが泣いたり笑ったり、何かを表現している際には、受け止めて気持ちを共有するのもよいでしょう。

また、家庭の一員として、家族のルールや役割を少しずつ体験させるのもお勧めです。

◎それ以降の時期

子どもが他の子どもや集団と付き合えるように社会性の広がりや後押しする時期です。子どもが他の人と関わったり、集団に参加できるように勇気づけていきましょう。相手の気持ちや状況に気付けるように言い聞かせたり、友達とのやりとりの仕方を教えたりまするのもよいでしょう。

また、順番や約束などの場のルールを説明するのもお勧めです。

《問合せ》健康増進課母子保健係 ☎24-11127

人づくりへの挑戦2 『但馬の匠を育てる会』

《問合せ》エコバレー推進課 ☎23-4480

但馬の匠を育てる会では、建設技能者訓練センターで、失業者などを雇用し、左官職人を育成しています。

左官は、建物の壁や床などを土やモルタルで塗り仕上げの職人で、近年は、耐震補強工事でも活躍しています。

同会副代表の木築基弘さんは「空気環境の向上や耐久性に優れる塗り壁の人気が高まっているが、現場は、50・60代の職人が支えており、若手が不足気味。これは、一度左官技術を身に付けると、末永く働けるといふ特性の表れでもある。技術を学んだ受講生が、地元で就職し、活躍することを願っている」と話します。



訓練は、建設業での就労経験がない方でも対応できる基礎的なメニューで、講師は、現役左官職人や建築士などの専門家が務めます。技術講師の大上孝一さんは「まずは、丁寧に塗る技術の習得が大事で、早さはその次。皆上達しており、よく頑張っ

ている」と語りました。

受講生の濱田 翔さんは「最初は筋肉痛になり大変だったが、最近は、少し慣れ、上達を実感している。修了後は、建設業に就職し、左官職人になりたい」と話していました。



《建設技能者訓練センター概要》
 ・期間 第2期(予定)…平成27年3月(2月募集開始)
 ・受講対象者 失業者・非正規労働者
 【申込み・問合せ】但馬の匠を育てる会
 ☎080-11528-0866

とよおかのホッと見守り隊

協力事業者紹介①(民生委員)

5

見守り事業に
取り組む協力機
関・事業所の皆
さんを紹介しま
す。



◆豊岡地域(栄町地区担当)

上原和喜恵民生委員

■見守り事業に取り組むに当た
って気を付けている点は?

見守り活動は、民生委員活
動の一環であり、個人情報
の取り扱いに十分に配慮するよ
うにしています。

■見守り事業を行う中で

気付いたことは?

対応が難しく、どの窓口に
相談したらよいか分からない
ときは、地域包括支援センタ
ーに相談することができ、対
応してもらえることが分かり
ました。

見守り活動
を行う方の「良
き相談窓口」が
あることも、活
動を行う際の



安心感につながっています。

また、一人暮らしの方の見
守り活動も行っていて、徐々

にでも信
頼しても
らえると
うれしく
なります。

住民の皆
さんとの信頼関係は、私の宝
物です。



■今後の見守り事業との

連携について

先日少し気掛かりなことが
あったのですが、そのときに
一人では対応できませんでし
た。そこで、地域包括支援セ
ンターに

連絡をし
て、対応
をお願い
しました。
この事



業を通じて、さまざまな専門
職の方と顔見知りになり、活
動の幅を持たせることができ、
充実した民生委員活動の継続
につながっていくと感じてい
ます。

《問合せ》

高年福祉課地域包
括支援センター

☎2412409

くらしの相談室だより

65

オンラインゲーム 親子で使う方の話し合いを

オンラインゲームに関する
相談のうち、利用者が子ども
である割合が増加しています。



オンライン
ンゲームに
は、無料で
遊べると表
現している
ものが多く
あります。

ゲーム内で、他のプレーヤ
ーより優位に立つためには、
ゲーム内の仮想通貨やアイテ
ムを手に入れる必要があります。
ただし、この仮想通貨や
アイテムは、有料で、手に入
れると課金される仕組みにな
っています。

相談事例

クレジットカード会社から
届いた利用代金明細で、覚え
のない約8千円の請求があっ
た。カード会社に確認したと
ころ、オンラインゲームの利
用代金で、翌月請求分も約
11万円あることが分かった。

驚いて孫に聞くと、ゲーム
の利用の仕方を友達に教えて

もらい、車の中にあつたカー
ドを無断で持ち出して使った
ことを認めた。孫は「高額に
なるとは思わなかった」と言
っている。

問題点

子どもは、大人が思ってい
る以上に、友達やインターネ
ットなどから多くの情報を収
集しています。

そのため、クレジットカード
による支払いについて、十
分理解していなくても、カー
ド情報の入力などを行い、簡
単にゲーム内でアイテムなど
の購入手続きをしてしまいま
す。

一度、カードの情報を入力
すれば、継続して購入できる
場合もあります。また、カー
ドの限度額まで使えるため、
請求が高額になった相談が多
数寄せられています。

クレジットカードの管理に注意

支払手段に保護者などのカ
ードが利用されているケース
が多く見られます。カードは、
会員規約によって管理責任が

明記されています。子どもが
使用した場合は、カードの名
義人である保護者に請求がな
され、支払いを免れることは
困難です。

このようなトラブルを防ぐ
ためにも、カードの管理や利
用明細の確認に気を付け、子
どもにはカードの大切さにつ
いて教えることが必要です。

家族で話し合いを

ゲーム機や携帯型音楽プレ
ーヤーもインターネットにつ
ながり、オンラインゲームが
できます。大人は、どの機器
がインターネットにつながる
か、ゲームごとの料金体系や
課金・決済方法などをよく確
認することが重要です。その
上で、子どもがどのような使
い方をしているのかを把握し、
家族でよく話し合つてゲーム
のルールを決めましょう。

困ったな、おかしいと思
つたら、すぐに豊岡市くらし
の相談室に相談してください。

《豊岡市くらしの相談室》

▽相談受付 月～金曜日(祝
日、年末年始を除く)

午前9時～午後4時

▽相談場所 生活環境課内

▽電話相談 ☎2119001